

株 主 各 位

証券コード 7425
(発送日) 2026年3月11日
(電子提供措置の開始日) 2026年3月2日

名古屋市中区錦二丁目14番21号

初穂商事株式会社

代表取締役社長 齋藤 悟

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.hatsuho.co.jp/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「初穂商事」または証券コードに「7425」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）5階小ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監
査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書に
おいて、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示が
あったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の
株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので
ご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ  
いますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウ  
ェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載  
させていただきます。

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響で、一部産業に弱い動きが見られましたが、インバウンド需要や国内サービス需要の底堅さを背景に、景気は緩やかに回復してまいりました。食料品を中心に物価高が続く中、日本初の女性総理大臣が誕生し、責任ある積極財政政策等への新たな期待感もあり、株式市況に盛り上がりが見られました。

建設市場におきましては、米国の関税政策への懸念から、設備投資を抑制する動きもありましたが、概ね堅調に推移いたしました。しかしながら、近年の慢性的な人手不足や連日の猛暑による能率低下もあり、工事の伸長や繰り下げが増えたことで、活発な荷動きとはなりませんでした。

当社グループの中長期的な目標として、2027年までに連結売上高400億円の達成を掲げております。当連結会計年度におきましても、過去最高の連結売上高を更新し、連続増収を記録しましたが、成長率としては、当初想定より減速する結果となりました。これにより、人件費を中心としたコストアップを増収分で賄うまでには至らず、連結経常利益ベースでは、二期連続の減益となりました。

主力の内装建材事業におきましては、少ない工事物件を巡り、価格競争が一部地域で再燃したことや、昨年にかけて秋口から年末にかけての材料販売の出荷が振るわなかったことで、ほぼ前年並みの売上高に留まりました。

重点強化地域と位置付けていた中部地域では、積極的に大型工事の受注に動いたことにより、一定の成果を上げました。しかしながら、成長を牽引してきた首都圏では、再開発工事の順延等により横

ばいで終わり、中四国地域における建設需要の落ち込みが響き、セグメント全体としては、足踏み状態の着地となりました。

エクステリア事業におきましては、4月からの建築物省エネ法及び建築基準法の改正に伴う駆け込み需要の取り込みや、主要エクステリアメーカーと協力した販促キャンペーンの成果により、住宅市場の需要が弱含む中で、好調な業績を収めました。

また、今後の物流環境の変化に対応するため、10月1日付で、連結子会社である株式会社アイシンが、物流部門を担うアイエスライン株式会社を吸収合併し、経営資源を集約化いたしました。

住環境関連事業におきましては、前年度の業績低迷を省みて、事業の立て直しを最優先課題としておりましたが、コスト体質の見直しや工事受注が増加したことで、最悪期を脱し、業績改善への第一歩を踏み出しました。

期中において、住環境関連事業のセグメント内の横断的な営業活動を企図して、各セクション名を「住環境」に統一いたしました。併せて、近年縮減傾向にあった建築金物商品を取り扱うセクションを、より幅広い商品群を取り扱う建築資材全般に領域を変更するといった、将来的な構造改革に向けた、初期段階の組織再編に着手してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は354億44百万円（前期比1.8%増）、営業利益12億16百万円（前期比5.6%減）、経常利益14億35百万円（前期比4.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億31百万円（前期比14.6%減）となりました。なお、前連結会計年度において、連結子会社である株式会社アイシンの土地の収用に係る受取補償金76百万円を特別利益として計上しております。

セグメントごと（事業区分別）の売上状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 事業区分     | 第 67 期<br>(2024年12月期) |       | 第 68 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |       | 前期比  |
|----------|-----------------------|-------|------------------------------------|-------|------|
|          | 金額                    | 構成比   | 金額                                 | 構成比   |      |
| 内装建材事業   | 18,055                | 51.8% | 18,078                             | 51.0% | 0.1% |
| エクステリア事業 | 12,309                | 35.4  | 12,895                             | 36.4  | 4.8  |
| 住環境関連事業  | 4,462                 | 12.8  | 4,469                              | 12.6  | 0.2  |
| 合計       | 34,827                | 100.0 | 35,444                             | 100.0 | 1.8  |

(注)エクステリア事業に区分される連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資は、連結子会社である株式会社アイシンにおける神戸西営業所の建設工事費用であります。当連結会計年度末時点において建設工事中であり、1億2百万円を建設仮勘定として計上しております。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 65 期<br>(2022年12月期) | 第 66 期<br>(2023年12月期) | 第 67 期<br>(2024年12月期) | 第 68 期<br>(2025年12月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)             | 31,792                | 34,422                | 34,827                | 35,444                |
| 経常利益 (百万円)            | 1,431                 | 1,574                 | 1,501                 | 1,435                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 854                   | 975                   | 974                   | 831                   |
| 1株当たり当期純利益            | 261円09銭               | 297円48銭               | 296円19銭               | 252円26銭               |
| 純資産 (百万円)             | 8,768                 | 9,689                 | 10,592                | 11,290                |
| 総資産 (百万円)             | 21,109                | 22,731                | 21,872                | 22,376                |
| 1株当たり純資産額             | 2,376円45銭             | 2,631円95銭             | 2,874円06銭             | 3,059円58銭             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分         | 第 65 期<br>(2022年12月期) | 第 66 期<br>(2023年12月期) | 第 67 期<br>(2024年12月期) | 第 68 期<br>(2025年12月期) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)   | 20,067                | 22,197                | 22,518                | 22,548                |
| 経常利益 (百万円)  | 915                   | 1,092                 | 1,040                 | 906                   |
| 当期純利益 (百万円) | 639                   | 793                   | 744                   | 630                   |
| 1株当たり当期純利益  | 195円47銭               | 241円84銭               | 226円41銭               | 191円30銭               |
| 純資産 (百万円)   | 6,976                 | 7,660                 | 8,248                 | 8,682                 |
| 総資産 (百万円)   | 16,553                | 17,332                | 16,414                | 16,774                |
| 1株当たり純資産額   | 2,131円48銭             | 2,332円47銭             | 2,505円77銭             | 2,631円22銭             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金   | 当社の議決権比率         | 事業内容                  |
|-------------|-------|------------------|-----------------------|
| 株式会社アイシン    | 98百万円 | 74.8%            | エクステリア事業              |
| アイエスライン株式会社 | 3百万円  | 74.8%<br>(74.8%) | 同上<br>(株式会社アイシン商品の配送) |

(注) 1. 議決権比率の欄の ( ) 内は間接保有比率であり内数であります。

2. 2025年10月1日付で株式会社アイシンは、同社を存続会社としてアイエスライン株式会社を吸収合併いたしました。

### (4) 対処すべき課題

釘の販売から始まった当社は、2026年2月1日に創業80周年を迎え、100年企業へ向けて、一つの節目を迎えました。米国の高関税政策や中国経済の低迷、各地の軍事衝突といった混迷が続く世界情勢の中で、2026年のわが国経済は、物価上昇や人手不足、高い賃上げ圧力が継続するものと予想されます。

当社グループを取り巻く経済環境のうち、住宅市場では、労務費や建設資材の高騰、住宅ローン金利の上昇により需要の冷え込みが続き、一方で、大型商業施設やオフィスビル、店舗関係や病院等の非住宅市場の需要は、堅調に推移するものと想定されます。

好調な企業業績を背景に、建設市場全体の需要は、概ね堅調に推移するものと考えられますが、建設工事従事者及び運送業界の人手不足、長時間労働是正の流れといった労働環境の制約に伴い、工期の長期化、着工及び竣工時期の分散化が鮮明になってきております。これにより、繁忙期と閑散期の季節的変動が緩やかとなり、建設工事の進行が、通年で間延びした形態に移行しつつあります。

当社グループにおきましては、この環境変化に対応すべく、数年にわたって人員の増強、人事制度及び労働環境の整備を進め、通年での安定した受注、配送体制の構築に取り組んでまいりました。当社グループが得意とする、ジャストインタイムデリバリーサービスの実行のために人的資本を充足させ、今後とも外部環境の変化に備えてまいります。

最大セグメントである内装建材事業におきましては、上半期では地方都市の建設需要が全体を下支えし、下半期から翌年度以降にかけて、東名阪の大都市部を中心に、大型の再開発工事が、順次本格

稼働していくことを見込んでおります。

工事受注を増やしながら、小回りの利く材料販売の配送体制に特長のある当社の利便性を市場に浸透させ、競合他社との住み分け、差別化を進めてまいります。中長期の課題である、東京及び大阪営業所を含んだ大都市部を、新たな収益源とする契機として、成長を加速していく所存です。また、かねてから出店準備を進めていた山口デリバリーセンターを2026年1月に開設しており、西日本地区の新たな収益向上に寄与してまいります。

株式会社アイシンが担うエクステリア事業におきましては、神戸西営業所と近隣の神戸物流センターを同一敷地内に統合し、近畿地域西部の営業力の強化と物流機能の向上による相乗効果により、基軸となる地域拠点に発展させてまいります。

また、住宅価格の上昇や商品価格の相次ぐ値上げにより、主要購買層である中価格帯商品の購買層のボリュームが、近年は減少傾向にあります。中価格帯の購買層に主軸を置きながらも、高価格帯と低価格帯にシフトする消費者ニーズの変化に応じ、従来の販促キャンペーンに加え、新たな商品ラインナップを取り揃えながら、企業再編により統合した物流部門を最大限に活かしてまいります。

住環境関連事業におきましては、業績に改善の兆しが見られましたが、未だ改革途上にあります。多様な商品群の組み合わせの整理により、最適な組織形態へ再編し、成長分野の選別により、環境関連商品や老朽化した事務所、倉庫の営繕工事といった次世代の成長の柱を育成してまいります。

ガバナンス体制の強化を重要な経営課題としながらも、当社グループの成長に合わせて、本部機能や営業管理区分を随時見直していくことで、戦略に合わせて組織体制を柔軟に変化させ、経営体制についても新陳代謝を図り、成長の原動力としてまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の一環として、株価純資産倍率（PBR）の改善や株式流動性の向上など、資本政策の実行にも取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業区分     | 事業内容                                                         |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| 内装建材事業   | 軽量鋼製下地材・石膏ボード等の内装工事用資材の販売                                    |
| エクステリア事業 | エクステリア資材・石材等の販売                                              |
| 住環境関連事業  | 外壁・屋根・板金等の建設工事向けに建築金物等・ALC金具副資材・鉄線・溶接金網・カラー鉄板・太陽光屋根・窯業建材等の販売 |

(6) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

|     |                                                                             |                                                                                                                                                             |                                                                    |                                                                                                                                                            |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 名古屋市中区錦二丁目14番21号                                                            |                                                                                                                                                             |                                                                    |                                                                                                                                                            |
| 営業所 | 名 港<br>熱 田<br>春日井<br>小 牧<br>豊 橋<br>静 岡<br>富 山<br>四 国<br>長 野<br>福 山<br>北 関 東 | 名 古 屋 市<br>名 古 屋 市<br>愛 知 県 春 日 井 市<br>愛 知 県 小 牧 市<br>愛 知 県 豊 川 市<br>静 岡 県 静 岡 市<br>富 山 県 射 水 市<br>愛 媛 県 松 山 市<br>長 野 県 長 野 市<br>広 島 県 福 山 市<br>埼 玉 県 川 口 市 | 福 岡<br>長 岡<br>岡 山<br>横 浜<br>千 葉<br>広 島<br>東 京<br>金 沢<br>大 阪<br>新 潟 | 福 岡 県 大 野 城 市<br>新 潟 県 長 岡 市<br>岡 山 県 岡 山 市<br>神 奈 川 県 横 浜 市<br>千 葉 県 千 葉 市<br>広 島 県 広 島 市<br>東 京 都 江 戸 川 区<br>石 川 県 金 沢 市<br>大 阪 府 寝 屋 川 市<br>新 潟 県 新 潟 市 |

② 子会社

| 名 称            | 所 在 地       |
|----------------|-------------|
| 株 式 会 社 アイ シ ン | 大 阪 府 高 槻 市 |
| アイエスライン株式会社    | 大 阪 府 高 槻 市 |

(注)2025年10月1日付で株式会社アイシンは、同社を存続会社としてアイエスライン株式会社を吸収合併いたしました。

## (7) 使用人の状況（2025年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| 内装建材事業（名）   | 204  | 13          |
| エクステリア事業（名） | 187  | 1           |
| 住環境関連事業（名）  | 72   | △1          |
| 全社（共通）（名）   | 22   | 1           |
| 合計（名）       | 485  | 14          |

（注）「全社（共通）」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 298名 | 13名増      | 41.2歳 | 13.7年  |

## (8) 主要な借入先（2025年12月31日現在）

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 433百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 184百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 100百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2025年10月1日付で株式会社アイシンは、同社を存続会社としてアイエスライン株式会社を吸収合併いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,680,000株
- ② 発行済株式の総数 3,480,660株（自己株式180,687株を含む）
- ③ 株主数 1,179名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------|----------|---------|
| 白 百 合 商 事 株 式 会 社  | 548,596株 | 16.62%  |
| 斎 藤 悟              | 356,632  | 10.80   |
| ハ ツ ホ 共 栄 会        | 229,960  | 6.96    |
| 斎 藤 陽 介            | 176,112  | 5.33    |
| 斎 藤 豊              | 123,370  | 3.73    |
| 関 包 ス チ ール 株 式 会 社 | 120,000  | 3.63    |
| 株 式 会 社 桐 井 製 作 所  | 104,800  | 3.17    |
| 初 穂 従 業 員 持 株 会    | 102,691  | 3.11    |
| 斎 藤 信 子            | 97,420   | 2.95    |
| 角 田 寿 美 恵          | 51,000   | 1.54    |

(注) 1. 当社は、自己株式を180,687株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2025年4月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年5月23日付で取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）5名に対して自己株式8,398株の処分を行っております。

株式報酬等の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項

(4) 取締役の報酬等」に記載しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2025年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|---------------|------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 斎藤 悟 | 株式会社アイシン取締役（非常勤）                       |
| 取締役副社長        | 志岐義幸 | 営業本部長兼西日本地区統括兼株式会社アイシン取締役（非常勤）         |
| 取締役           | 月東達也 | 住環境関連事業統括兼小牧営業所長                       |
| 取締役           | 渋川信幸 | 東日本地区統括                                |
| 取締役           | 成田哲人 | 経営管理室長                                 |
| 取締役           | 磯部隆英 | 未来工業株式会社社外取締役（監査等委員）<br>公認会計士          |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 斎藤 豊 |                                        |
| 取締役（監査等委員）    | 森 美穂 | 株式会社名古屋銀行社外取締役（監査等委員）<br>弁護士（森法律事務所代表） |
| 取締役（監査等委員）    | 大橋伸子 | 公認会計士<br>（大橋伸子公認会計士事務所代表）              |

- (注) 1. 取締役磯部隆英氏並びに取締役（監査等委員）森美穂氏及び大橋伸子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役磯部隆英氏及び取締役（監査等委員）大橋伸子氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、斎藤豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役磯部隆英氏並びに取締役（監査等委員）森美穂氏及び大橋伸子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び子会社の取締役、監査役の地位にあるものであり、保険料は当社及び子会社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、以下のとおり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

## イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）の報酬については、役付取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬である固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する業績連動報酬、役付取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬である固定報酬で構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては役割と責務に相応しい水準となるよう、在任期間及び貢献等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

また、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対して、株主との一層の価値共有を進め、当社の企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給するものとしております。

監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬である固定報酬のみで構成するものとしております。

## ロ. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）の基本報酬としての金銭報酬である固定報酬は、役割と責務に相応しい水準となるよう、在任期間及び貢献等を総合的に勘案して決定しております。

社外取締役の固定報酬は、役割及び専門知識・経験等を総合的に勘案して決定しております。

## ハ. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、会社の業績と株主重視の経営意識をより一層高めるとともに、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブが働く仕組みとすることを目的として、役付取締役は、直前3期間の連結平均経常利益額を指標としており、「役員報酬算定基準」に定める基準に基づき業績連動報酬額を決定しております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬額の決定において参考とされた実績値は直前3期間の連結平均経常利益額1,502,527千円であります。当社は、業績連動報酬の支給に当たっては、具体的な目標値は設定しておりませんが、直前3期間の連結平均経常利益額に基づいて評価しております。

## ニ. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対して、業績状況や各取締役の職責及び業績貢献度等を勘案のうえ算定し、付与いたします。

譲渡制限付株式報酬は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。金銭債権の総額は、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会において承認された、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年16,000株以内といたします。

なお、当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。また、譲渡制限付株式の割当は、毎年1回、定時株主総会から1か月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づき行うものといたします。

## ホ. 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）のうち役付取締役の業績連動報酬及び取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、取締役の役職および業績等を勘案して適切な支給割合としております。

役付取締役は固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合は概ね60：30：10としております。

役付取締役を除く取締役は固定報酬、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合は概ね90：10としております。

#### へ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与時期は、基本報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬については、その額を十二等分し、基本報酬と同時に月例の報酬として支払われるものとしております。また、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の割当は、毎年1回、定時株主総会から1ヶ月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づき行うものとしております。

#### ト. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長であります。

代表取締役社長は、内規に基づき具体的な報酬額の原案を策定の上、指名報酬委員会に諮問し、同委員会から取締役会に対する答申結果を踏まえて、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。

#### チ. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                            | 報 酬 等 の<br>総 額<br>(千円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千円) |                  |                  | 対象となる<br>役 員 の<br>数<br>(名) |
|--------------------------------|------------------------|--------------------------|------------------|------------------|----------------------------|
|                                |                        | 基本報酬                     | 業 績 連 動<br>報 酬 等 | 譲渡制限付<br>株 式 報 酬 |                            |
| 取締役（監査等委員<br>を除く）<br>（うち社外取締役） | 129,264<br>(3,120)     | 82,059<br>(3,120)        | 32,206<br>(-)    | 14,998<br>(-)    | 6<br>(1)                   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）        | 22,720<br>(6,720)      | 22,720<br>(6,720)        | -<br>(-)         | -<br>(-)         | 3<br>(2)                   |
| 合 計<br>（うち社外役員）                | 151,984<br>(9,840)     | 104,779<br>(9,840)       | 32,206<br>(-)    | 14,998<br>(-)    | 9<br>(3)                   |

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬につきましては、当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に関する事項については、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等ハ. 業績連動報酬等に関する方針」をご参照ください。
4. 取締役（監査等委員であるものを除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2022年3月29日開催の第64回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（うち社外取締役は年額20,000千円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役1名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月29日開催の第64回定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。2023年3月28日開催の第65回定時株主総会決議において、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は、2022年3月29日開催の第64回定時株主総会決議において決議された、年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）の報酬枠の内枠で、年額30,000千円以内、当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年16,000株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長斎藤悟氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、代表取締役社長が草案を起案した後、指名報酬委員会に諮問し、同委員会から取締役会に対する答申結果を踏まえて、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）森美穂氏は、森法律事務所の代表であります。当社は、森法律事務所とは特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）大橋伸子氏は、大橋伸子公認会計士事務所の代表であります。当社は、大橋伸子公認会計士事務所とは特別な関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役磯部隆英氏は、未来工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は、未来工業株式会社とは特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）森美穂氏は、株式会社名古屋銀行の社外取締役（監査等委員）であります。当社は、株式会社名古屋銀行と預金や借入に関連する取引がありますが、取引規模やその性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                          |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>磯部隆英            | 当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席しました。出席した取締役会においては、会計の専門家としての幅広い見地から助言・提言を行っており、特に経営計画の策定等について専門的な立場から監督、提案等を行うなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>森美穂  | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査等委員会8回のすべてに出席しました。出席した取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っており、議案の審議等について専門的な立場から監督、提案等を行うなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、弁護士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>大橋伸子 | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査等委員会8回のすべてに出席しました。会計の専門家としての幅広い見地から、議案の審議等について専門的な立場から監督、提案等を行うなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、公認会計士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                       |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支払額      |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 33,500千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,990千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員が、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「コンプライアンス行動指針」を定めるとともに、推進組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の確立を図っております。

当社は、業務執行全般について、各業務に関する管理規定を設け、これを内部監査により補完してコンプライアンスの確保に努めております。また、経営諸活動の信頼性確保と透明性の高い経営を実現するため、社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画により各営業所及び関係会社の業務実施状況を監査し、異常の早期発見に取り組んでおります。

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会制度を採用しております。監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の計3名で構成されております。なお、社外監査等委員1名は法律専門家としております。各監査等委員は監査等委員会ですらめた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会及び各重要会議への出席や業務執行状況、経営状態の調査等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っております。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款の定めに基づき文書等を保存管理するほか、文書管理規定に従い保管し、常時閲覧できる体制を整えております。

## ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々のリスクに応じた管理規定の見直しを図り、組織横断的なリスク及び全社的リスクの対応は、経営管理室が行うほか、各部門の所管業務に付随したリスク管理は当該部門がリスクの把握管理を行っております。また、内部監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告する体制を構築しております。

## ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、月1回開催される取締役会のほかに月1回開催される経営会議により、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行の監督を行っております。また、社外取締役以外の取締役、執行役員及び営業本部、管理部門の幹部社員で構成される業務改善会議を四半期に1回開催し、会社の現状、重要な情報の伝達、方針の徹底、リスクの未然防止の徹底などを行っております。

## ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社に対し、「関係会社管理規定」その他の社内規定を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に努めております。また、子会社から定期的な業務執行に関する報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する当社への報告及び協議を通じ子会社等の適正な経営管理を行っております。さらに、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請しております。

## ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査等委員会の求めに応じ、選定監査等委員の職務を補助する使用人を選任することとしております。その場合の同使用人の任命、解任及び人事評価等については、監査等委員会の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保することとしております。

## ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員の中から1名を常勤監査等委員として選定し、経営陣と常時意見交換ができる体制としており、監査等委員が意見を述べるために十分な情報が入手できるような体制を整えております。

なお、監査等委員会監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力しております。

## ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は会社の業務及び業績に重大な影響を与える事項について、主に常勤監査等委員を通じて、監査等委員会に報告しております。子会社からの報告体制を担保するために、監査等委員会及び内部監査室による子会社への監査を通じて、子会社の取締役会や内部監査室と連携しております。子会社における内部通報窓口の一つは当社の内部監査室としております。

また、監査等委員会は必要に応じいつでも取締役または使用人に報告を求めることができる体制を整えております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報に係る社内規定を制定し、社内での内部通報相談窓口に加え、社内から独立した社外の内部通報窓口を設置しております。

また、内部通報に関する社内規定に、通報者が不利な扱いを受けないことを規定し、監査等委員会に報告した者は、報告したことを理由として不利益となる取り扱いを受けないこととしております。

⑩ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等を請求したときは、当該請求が監査等委員会の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用または債務の支払を行います。業務遂行上、コンサルタントや弁護士等、第三者の助言を得た際に生じる費用負担についても、会社に請求できることとしております。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は常勤監査等委員1名及び社外監査等委員2名で構成され、各監査等委員は取締役会及び監査等委員会に、常勤監査等委員は取締役会のほか重要会議に出席し、取締役の職務の執行に対して厳格な監査を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の決定内容に基づき、当事業年度の業務を遂行しております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行に関する取組み

当事業年度は、取締役会12回、経営会議12回、業務改善会議4回を開催しております。また、経営会議には、社外取締役以外の取締役及び執行役員が出席し、業務改善会議には、社外取締役以外の取締役、執行役員及び営業本部、管理部門の幹部社員が出席し、適時適切な報告を受ける事で、迅速かつ適正な意思決定を行っております。

### ② 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会は当事業年度において8回開催しております。取締役会には全監査等委員が出席し、経営会議や業務改善会議には常勤監査等委員が出席しております。また、必要に応じて代表取締役との面談や内部監査室からの報告、会計監査人との定期的なミーティングを重ねる事で、密接に連携を図り、取締役の職務執行に係る監督機能を果たしております。

### ③ 内部監査の状況

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、業務遂行状況やコンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施しており、監査報告会において定期的に役員等へ報告を行っております。

#### ④ 財務報告の信頼性の確保

内部監査室において決算財務報告プロセスの運用状況をモニタリングしており、必要に応じて改善措置を講じております。

### 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、連結自己資本比率に応じて配当性向を段階的に引き上げていく方針であり、中長期的な視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案しながら、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行って参ります。

当期の期末配当につきましては、2026年2月に創業80周年を迎えたことを記念して、普通株式1株当たり2円の記念配当を実施し、1株当たり77円（普通配当75円、創業80周年記念配当2円）といたしたいと存じます。

---

(注) 本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |            |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産     | 16,030,582 | 流 動 負 債       | 10,462,052 |
| 現金及び預金      | 7,599,103  | 支払手形及び買掛金     | 3,540,321  |
| 受取手形        | 694,487    | 電子記録債務        | 5,142,080  |
| 電子記録債権      | 1,934,009  | 短期借入金         | 320,000    |
| 売掛金         | 4,467,742  | 1年内返済予定の長期借入金 | 340,867    |
| 商品          | 1,233,297  | 未払法人税等        | 295,137    |
| その他         | 107,216    | 賞与引当金         | 137,130    |
| 貸倒引当金       | △5,276     | その他           | 686,516    |
| 固 定 資 産     | 6,346,113  | 固 定 負 債       | 624,081    |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,650,510  | 長期借入金         | 196,707    |
| 建物及び構築物     | 956,896    | 繰延税金負債        | 62,406     |
| 機械装置及び運搬具   | 53,677     | 役員退職慰労引当金     | 36,235     |
| 土地          | 3,505,646  | その他           | 328,731    |
| 建設仮勘定       | 102,960    | 負 債 合 計       | 11,086,133 |
| その他         | 31,329     | 純 資 産 の 部     |            |
| 無 形 固 定 資 産 | 268,288    | 株 主 資 本       | 10,056,448 |
| 顧客関連資産      | 215,780    | 資 本 金         | 885,134    |
| その他         | 52,508     | 資 本 剰 余 金     | 1,344,629  |
| 投資その他の資産    | 1,427,314  | 利 益 剰 余 金     | 7,935,315  |
| 投資有価証券      | 202,090    | 自 己 株 式       | △108,630   |
| 繰延税金資産      | 28,351     | その他の包括利益累計額   | 40,073     |
| 保険積立金       | 468,622    | その他有価証券評価差額金  | 40,073     |
| その他         | 790,162    | 非支配株主持分       | 1,194,040  |
| 貸倒引当金       | △61,912    | 純 資 産 合 計     | 11,290,561 |
| 資 産 合 計     | 22,376,695 | 負 債 純 資 産 合 計 | 22,376,695 |

# 連結損益計算書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 35,444,619 |
| 売 上 原 価                 |         | 29,208,689 |
| 売 上 総 利 益               |         | 6,235,929  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 5,019,397  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,216,531  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 16,484  |            |
| 仕 入 割 引                 | 138,022 |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 11,117  |            |
| 保 険 解 約 益               | 61,744  |            |
| そ の 他                   | 28,345  | 255,715    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 5,622   |            |
| 賃 貸 費 用                 | 2,922   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 19,056  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 6,984   |            |
| そ の 他                   | 1,743   | 36,329     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,435,916  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 1,435,916  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 533,289 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △31,058 | 502,230    |
| 当 期 純 利 益               |         | 933,686    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | 102,027    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 831,658    |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 885,134 | 1,334,675 | 7,327,492 | △113,438 | 9,433,864   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △223,835  |          | △223,835    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 831,658   |          | 831,658     |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △237     | △237        |
| 自 己 株 式 の 処 分                |         | 9,953     |           | 5,045    | 14,998      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | 9,953     | 607,822   | 4,807    | 622,584     |
| 当連結会計年度末残高                   | 885,134 | 1,344,629 | 7,935,315 | △108,630 | 10,056,448  |

|                              | その他の包括利益<br>累 計 額 |                       | 非 支 配 株 主<br>持 分 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-------------------|-----------------------|------------------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金  | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 26,697            | 26,697                | 1,132,149        | 10,592,711 |
| 当連結会計年度変動額                   |                   |                       |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                   |                       |                  | △223,835   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                   |                       |                  | 831,658    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                   |                       |                  | △237       |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                   |                       |                  | 14,998     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 13,375            | 13,375                | 61,891           | 75,266     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 13,375            | 13,375                | 61,891           | 697,850    |
| 当連結会計年度末残高                   | 40,073            | 40,073                | 1,194,040        | 11,290,561 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社アイシン  
アイエスライン株式会社

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、2025年10月1日付で株式会社アイシンは、同社を存続会社としてアイエスライン株式会社を吸収合併いたしました。詳細は、「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

### (3) 会計方針に関する事項

#### 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券

|                     |                                          |
|---------------------|------------------------------------------|
| 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法                              |

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- 主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建 物 8～38年
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ・顧客関連資産 効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
- 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、主に内装建材及び建築金物・溶接金物・鉄線等の商品販売及びそれに附随する工事、エクステリア商品の販売・据付を行っております。これら商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転したと判断し、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品が顧客に引き渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

一部の商品の販売については、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断していません。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、顧客の検収が完了した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

また、据付を要する商品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

売上割引については、顧客との契約において約束された対価から売上割引の見積り金額を控除する方法で測定しております。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

顧客関連資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
顧客関連資産 215,780千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法  
顧客関連資産の価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。将来キャッシュ・フローは株式会社アイシンの株式を追加取得し子会社化した際の事業計画をもとに、既存顧客から生み出すことが期待される将来収益に一定の顧客減少率等を考慮したものです。また、当社グループは、顧客関連資産に関してその効果の及ぶ期間を10年と見積り、均等償却しております。
  - ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
減損の判定で必要な将来キャッシュ・フローの見積りの算定に用いた主要な仮定は、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画及び将来の不確実性を反映した既存顧客の減少率であります。
  - ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響  
主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、見積りの前提や仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、顧客関連資産の減損損失が計上される可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 6,253千円   |
| 土地      | 164,138千円 |
| その他     | 9,000千円   |
| 計       | 179,392千円 |

上記の物件は、短期借入金100,000千円の担保に供しております。  
なお、担保に供している資産のうち、建物及び構築物0千円、土地72,761千円、その他9,000千円については、対応する債務はありません。

(2) 減価償却累計額

|          |             |
|----------|-------------|
| 有形固定資産   | 2,387,985千円 |
| 投資その他の資産 | 23,522千円    |

(3) 連結会計年度末日満期手形等の処理について

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 75,406千円  |
| 電子記録債権 | 166,222千円 |
| 電子記録債務 | 753,933千円 |

(4) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約負債の残高等」に記載しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,480,660     | —            | —            | 3,480,660    |

### (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 188,958       | 127          | 8,398        | 180,687      |

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加127株によるものであります。  
 2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少8,398株によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2025年3月27日開催第67回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 223,835千円
- ・1株当たり配当額 68円
- ・基準日 2024年12月31日
- ・効力発生日 2025年3月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2026年3月27日開催予定の第68回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 254,097千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 77円
- ・基準日 2025年12月31日
- ・効力発生日 2026年3月30日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当75円、創業80周年記念配当2円であります。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上で関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが6ヵ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に必要な流動資金の調達（3ヵ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金、設備投資及びM&Aに係る資金調達（5年以内）であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況を注視しながら、回収懸念のある先には抵当権の設定等により債権保全し、リスク軽減を図っております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。借入金の変動金利に対して、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用する等、必要に応じて固定化を図りリスクをヘッジする方針です。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務及び借入返済に対する資金調達は、決済資金予定と設備計画を合わせた資金繰計画に基づいて管理しております。決済資金については、手許資金を維持しながら、銀行からの十分な資金調達枠の確保によって対処しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（(\*1)参照）また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|                     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|---------------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 投資有価証券          | 101,467            | 101,467 | —      |
| 資産計                 | 101,467            | 101,467 | —      |
| (1) 長期借入金（1年内返済を含む） | 537,574            | 535,261 | △2,312 |
| 負債計                 | 537,574            | 535,261 | △2,312 |
| デリバティブ取引            | —                  | —       | —      |

(\*1)以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分    | 当連結会計年度（2025年12月31日） |
|-------|----------------------|
| 非上場株式 | 100,622              |

(\*2)デリバティブ取引

該当事項はありません。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分           | 時価（千円）  |      |      |         |
|--------------|---------|------|------|---------|
|              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>株式 | 101,467 | —    | —    | 101,467 |
| 資産計          | 101,467 | —    | —    | 101,467 |

#### ②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価（千円） |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —      | 535,261 | —    | 535,261 |
| 負債計   | —      | 535,261 | —    | 535,261 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「内装建材事業」、「エクステリア事業」及び「住環境関連事業」の3つのセグメントに区分し、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としております。

当該セグメント情報は、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に分解した情報と同様であることから、収益の分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |            |           | 合計         |
|---------------|------------|------------|-----------|------------|
|               | 内装建材事業     | エクステリア事業   | 住環境関連事業   |            |
| 顧客との契約から生じる収益 | 18,078,793 | 12,895,982 | 4,469,842 | 35,444,619 |
| 外部顧客への売上高     | 18,078,793 | 12,895,982 | 4,469,842 | 35,444,619 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度 (千円) |
|----------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 7,995,385    |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 7,096,240    |
| 契約負債 (期首残高)          | 33,381       |
| 契約負債 (期末残高)          | 76,136       |

(注) 契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しされます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は33,381千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、未充足 (または部分的に未充足) の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,059円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 252円26銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社による孫会社の吸収合併)

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社アイシンが、同社の100%子会社（当社の孫会社）であるアイエスライン株式会社を吸収合併することを決議し、2025年10月1日付で吸収合併いたしました。

吸収合併の概要は、次のとおりであります。

### (1) 取引の概要

#### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 結合当事企業の名称 | 株式会社アイシン    |
| 事業の内容     | エクステリア商品の販売 |

(吸収合併消滅会社)

|           |               |
|-----------|---------------|
| 結合当事企業の名称 | アイエスライン株式会社   |
| 事業の内容     | 株式会社アイシンの商品輸送 |

#### ②企業結合日

2025年10月1日

#### ③企業結合の法的形式

株式会社アイシンを存続会社、アイエスライン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

#### ④結合後企業の名称

株式会社アイシン

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、今後の物流環境の変化に対応するため、株式会社アイシンに経営資源を集約し、業務を効率化することで、物流機能の維持向上を目指すものであります。

なお、存続会社の商号、所在地、代表者、資本金及び決算期についての変更はありません。

### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |            | 負 債 の 部       |            |
|----------|------------|---------------|------------|
| 流動資産     | 11,154,496 | 流動負債          | 7,762,326  |
| 現金及び預金   | 4,811,628  | 電子記録債務        | 4,124,543  |
| 受取手形     | 615,249    | 買掛金           | 2,507,839  |
| 電子記録債権   | 1,671,436  | 短期借入金         | 320,000    |
| 売掛金      | 2,900,841  | 1年内返済予定の長期借入金 | 200,033    |
| 商品       | 1,079,976  | 未払金           | 143,687    |
| 貯蔵品      | 10,271     | 未払費用          | 49,605     |
| 前払費用     | 42,692     | 未払法人税等        | 152,899    |
| 未収入金     | 14,092     | 前受金           | 62,479     |
| その他      | 9,242      | 預り金           | 68,563     |
| 貸倒引当金    | △933       | 賞与引当金         | 53,200     |
| 固定資産     | 5,619,526  | その他           | 79,474     |
| 有形固定資産   | 2,442,001  | 固定負債          | 328,731    |
| 建物       | 507,445    | 負債合計          | 8,091,058  |
| 構築物      | 20,070     | 純資産の部         |            |
| 機械装置     | 20,351     | 株主資本          | 8,640,600  |
| 車両運搬具    | 16,930     | 資本金           | 885,134    |
| 工具器具備品   | 14,281     | 資本剰余金         | 1,344,629  |
| 土地       | 1,862,920  | 資本準備金         | 1,316,079  |
| 無形固定資産   | 45,099     | その他資本剰余金      | 28,549     |
| ソフトウェア   | 37,517     | 利益剰余金         | 6,519,467  |
| 電話加入権    | 7,509      | 利益準備金         | 125,500    |
| その他      | 72         | その他利益剰余金      | 6,393,967  |
| 投資その他の資産 | 3,132,425  | 別途積立金         | 2,153,500  |
| 投資有価証券   | 178,714    | 繰越利益剰余金       | 4,240,467  |
| 関係会社株式   | 2,026,940  | 自己株式          | △108,630   |
| 出資金      | 19,750     | 評価・換算差額等      | 42,364     |
| 繰延税金資産   | 21,140     | その他有価証券評価差額金  | 42,364     |
| 投資不動産    | 132,094    | 純資産合計         | 8,682,965  |
| 差入保証金    | 470,873    | 負債純資産合計       | 16,774,023 |
| 保険積立金    | 250,774    |               |            |
| その他      | 80,461     |               |            |
| 貸倒引当金    | △48,324    |               |            |
| 資産合計     | 16,774,023 |               |            |

# 損 益 計 算 書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 22,548,636 |
| 売 上 原 価               |         | 18,588,592 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,960,043  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,254,845  |
| 営 業 利 益               |         | 705,198    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 114,286 |            |
| 仕 入 割 引               | 94,037  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 11,117  |            |
| そ の 他                 | 16,315  | 235,757    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 4,086   |            |
| 賃 貸 費 用               | 2,922   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 19,056  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 6,984   |            |
| そ の 他                 | 1,400   | 34,450     |
| 経 常 利 益               |         | 906,505    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 906,505    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 273,303 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 2,526   | 275,829    |
| 当 期 純 利 益             |         | 630,675    |

# 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |        |           |         |           |           |           |          |           |
|-------------------------|---------|-----------|--------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |        |           | 利益剰余金   |           |           |           | 自己株式     | 株主資本計     |
|                         |         | 資本準備金     | その他剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金   | その他利益剰余金  | 繰越利益剰余金   | 剰余金合計     |          |           |
| 別途積立金                   | 繰越利益剰余金 | 剰余金合計     | 自己株式   | 株主資本計     |         |           |           |           |          |           |
| 当期首残高                   | 885,134 | 1,316,079 | 18,595 | 1,334,675 | 125,500 | 2,153,500 | 3,833,627 | 6,112,627 | △113,438 | 8,218,999 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |        |           |         |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |        |           |         |           | △223,835  | △223,835  |          | △223,835  |
| 当期純利益                   |         |           |        |           |         |           | 630,675   | 630,675   |          | 630,675   |
| 自己株式の取得                 |         |           |        |           |         |           |           |           | △237     | △237      |
| 自己株式の処分                 |         |           | 9,953  | 9,953     |         |           |           |           | 5,045    | 14,998    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |        |           |         |           |           |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | 9,953  | 9,953     | -       | -         | 406,839   | 406,839   | 4,807    | 421,600   |
| 当期末残高                   | 885,134 | 1,316,079 | 28,549 | 1,344,629 | 125,500 | 2,153,500 | 4,240,467 | 6,519,467 | △108,630 | 8,640,600 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 29,234       | 29,234     | 8,248,234 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当                  |              |            | △223,835  |
| 当期純利益                   |              |            | 630,675   |
| 自己株式の取得                 |              |            | △237      |
| 自己株式の処分                 |              |            | 14,998    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 13,129       | 13,129     | 13,129    |
| 事業年度中の変動額合計             | 13,129       | 13,129     | 434,730   |
| 当期末残高                   | 42,364       | 42,364     | 8,682,965 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
以外のもの  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～38年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社では、主に内装建材及び建築金物・溶接金物・鉄線等の商品販売及びそれに附帯する工事を行っております。これら商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転したと判断し、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品が顧客に引き渡される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

一部の商品の販売については、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っている判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、工事については、顧客の検収が完了した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

売上割引については、顧客との契約において約束された対価から売上割引の見積り金額を控除する方法で測定しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 6,253千円   |
| 土地  | 164,138千円 |
| その他 | 9,000千円   |
| 計   | 179,392千円 |

上記の物件は、短期借入金100,000千円の担保に供しております。

なお、担保に供している資産のうち、建物0千円、土地72,761千円、その他(投資不動産)9,000千円については、対応する債務はありません。

(2) 減価償却累計額

|          |             |
|----------|-------------|
| 有形固定資産   | 1,896,130千円 |
| 投資その他の資産 | 23,522千円    |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 797千円    |
| 短期金銭債務 | 17,495千円 |

(4) 取締役に対する金銭債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期未払金 | 154,022千円 |
|-------|-----------|

(5) 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 75,406千円  |
| 電子記録債権 | 166,222千円 |
| 電子記録債務 | 753,933千円 |

(6) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

|      |          |
|------|----------|
| 契約負債 | 61,606千円 |
|------|----------|

上記、契約負債は、貸借対照表のうち「前受金」に含まれております。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 1,878千円   |
| ② 仕入高        | 162,064千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 13,200千円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 101,860千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 188,958     | 127        | 8,398      | 180,687    |

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加127株によるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少8,398株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 貸倒引当金        | 15,511千円   |
| 賞与引当金        | 16,279千円   |
| 未払事業税        | 10,327千円   |
| 長期未払金        | 49,079千円   |
| 商品評価損        | 6,796千円    |
| 減損損失         | 29,859千円   |
| その他          | 33,232千円   |
| 小計           | 161,085千円  |
| 評価性引当額       | △120,439千円 |
| 繰延税金資産 合計    | 40,646千円   |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △19,472千円  |
| その他          | △33千円      |
| 繰延税金負債 合計    | △19,505千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 21,140千円   |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

| 種類                         | 会社等の名称又は氏名 | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目      | 期末残高(千円) |
|----------------------------|------------|--------|--------------|-----------|-------------------|---------------|-----------|----------|---------|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 南ユーエス      | 広島県福山市 | 3,000        | 不動産賃貸業    | (被所有)直接0.6        | 事務所・倉庫賃借役員の兼任 | 賃借料の支払(注) | 11,400   | 前払費用(注) | 1,045    |
|                            | 白百合商事株式会社  | 名古屋千種区 | 10,000       | 不動産賃貸業    | (被所有)直接16.6       | 事務所・倉庫賃借役員の兼任 | 賃借料の支払(注) | 9,023    | —       | —        |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所・倉庫の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,631円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 191円30銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

初穂商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 後藤泰彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石原由寛 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、初穂商事株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

初穂商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 後 | 藤 | 泰 | 彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 原 | 由 | 寛 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、初穂商事株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年 2月26日

初穂商事株式会社 監査等委員会

監査等委員 斎藤 豊 ⑩  
(常勤)

監査等委員 森 美穂 ⑩

監査等委員 大橋 伸子 ⑩

(注) 監査等委員森美穂及び大橋伸子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、連結自己資本比率に応じて配当性向を段階的に引き上げていく方針であり、中長期的な視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案しながら、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行い、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、2026年2月1日に創業80周年を迎えたことを記念して、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すべく、記念配当を加え、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金77円（普通配当75円、創業80周年記念配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は254,097,921円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | [再任]<br>さいとう 斎藤 きたる 悟<br>(1953年 5月 7日生)                                                                      | 1980年 9月 当社入社<br>1986年 9月 当社取締役静岡営業所長<br>1988年 3月 当社常務取締役静岡営業所長<br>1988年 4月 当社常務取締役名港営業所長<br>1993年10月 当社常務取締役管理本部長<br>2001年 3月 当社代表取締役社長（現任）<br>2019年12月 株式会社アイシン代表取締役会長<br>2020年12月 株式会社アイシン取締役（非常勤）<br>（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社アイシン取締役（非常勤） | 356,632株   |
|       | （取締役候補者とした理由）<br>当社の代表取締役社長として長年にわたり経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                  | <p>[再任]</p> <p>志岐義幸<br/>しきよしゆき<br/>(1959年2月6日生)</p>   | <p>1982年3月 当社入社<br/>1992年8月 当社福山営業所長<br/>2001年3月 当社執行役員西日本地区統括兼福山営業所長<br/>2005年3月 当社取締役西日本地区統括兼福山営業所長<br/>2007年3月 当社取締役営業本部長兼西日本地区統括兼福山営業所長<br/>2011年3月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括兼福山営業所長<br/>2017年6月 株式会社アイシン監査役(非常勤)<br/>2019年12月 株式会社アイシン取締役(非常勤)(現任)<br/>2020年3月 当社専務取締役営業本部長兼西日本地区統括<br/>2024年3月 当社取締役副社長営業本部長兼西日本地区統括(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社アイシン取締役(非常勤)</p> | 27,204株    |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>当社の取締役副社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、営業本部長として当社の営業事項全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 3                                                                                                                                                                  | <p>[再任]</p> <p>月東達也<br/>がつとうたつや<br/>(1963年9月17日生)</p> | <p>1984年9月 当社入社<br/>1993年7月 当社豊橋営業所長<br/>2008年4月 当社小牧営業所長<br/>2011年3月 当社執行役員熱田営業所及び北営業所統括兼小牧営業所長<br/>2017年3月 当社取締役中部地区鉄鋼二次製品統括兼小牧営業所長<br/>2023年4月 当社取締役住環境関連事業統括兼小牧営業所長(現任)</p>                                                                                                                                                                                      | 6,520株     |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、住環境関連事業を中心に複数の営業所長を歴任し、現在では住環境関連事業統括兼小牧営業所長として職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | [再任]<br>しほ かわ のぶ ゆき<br>洪川 信幸<br>(1967年 6月13日生)                                                                                                   | 2009年 4月 当社入社<br>2010年 5月 当社北関東営業所長<br>2017年 4月 当社執行役員東日本地区担当兼<br>北関東営業所長<br>2017年 6月 当社執行役員東日本地区統括兼<br>北関東営業所長<br>2020年 7月 当社執行役員東日本地区統括<br>2021年 3月 当社取締役東日本地区統括<br>2021年 4月 当社取締役東日本地区統括兼<br>千葉営業所長<br>2023年 7月 当社取締役東日本地区統括 (現任) | 4,102株     |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、建材メーカーでの勤務経験で培った幅広い見識を有し、現在では東日本地区統括として職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 5     | [再任]<br>なり た あき ひと<br>成田 哲人<br>(1979年10月31日生)                                                                                                    | 2010年 4月 当社入社<br>2016年 4月 当社経営管理室長<br>2020年 4月 当社執行役員経理部長兼<br>経営管理室長<br>2023年 3月 当社取締役経営管理室長 (現任)                                                                                                                                    | 2,766株     |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、管理部門の責任者として長年の経験を有し、現在では経営管理室長として職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。       |                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 6     | [新任]<br>さい とう しょう すけ<br>齋藤 陽介<br>(1986年11月 6日生)                                                                                                  | 2015年 7月 当社入社<br>2021年 8月 当社営業副本部長<br>2023年 4月 当社執行役員営業副本部長兼<br>内装建材事業中部・近畿地区統括<br>(現任)                                                                                                                                              | 176,112株   |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社の執行役員営業副本部長兼内装建材事業中部・近畿地区統括として、全社的営業戦略の遂行及び重要地域の責任者を経験しており、その実績を経営等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資することを期待し、新任の取締役候補者といたしました。           |                                                                                                                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 社外取締役磯部隆英氏につきましては、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制を強化するため、監査等委員会に社外取締役1名を増員し、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | [再任]<br>さいとう 斎藤 豊<br>(1963年 5月14日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1993年12月 当社入社<br>2001年 7月 当社内部監査室長<br>2008年 3月 当社監査役<br>2011年 3月 当社取締役総務部長<br>2022年 3月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）                                                                                                                                                                      | 123,370株   |
|       | <p>（監査等委員である取締役候補者とした理由）<br/>当社の監査等委員である取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など監査等委員会を取りまとめる適切な役割を果たしており、監査等委員として職務を適切に遂行していることから、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 2     | [再任][社外][独立]<br>もりみ 森 美穂<br>(1963年 9月30日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1996年 4月 弁護士登録（名古屋弁護士会<br>（現愛知県弁護士会））<br>1996年 4月 那須國宏法律事務所入所<br>2002年 9月 森美穂法律事務所（現森法律事務所）開設 代表（現任）<br>2021年 6月 株式会社プロトコーポレーション<br>社外取締役<br>2022年 3月 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任）<br>2024年 6月 株式会社名古屋銀行社外取締役<br>（監査等委員）（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>森法律事務所 代表<br>株式会社名古屋銀行 社外取締役（監査等委員） | —          |
|       | <p>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br/>弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的な経験と見識を取締役会の監査・監督に活かし、職務を適切に遂行するに適任であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、引き続き客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | [再任][社外][独立]<br>おおはしのぶこ<br>大橋伸子<br>(本名：加藤伸子)<br>(1972年11月17日生)                                                                                                                                                                                                                                          | 1998年10月 中央監査法人入所<br>2002年 4月 公認会計士登録<br>2008年 9月 あらた監査法人(現PwC Japan<br>有限責任監査法人)入所<br>2019年 8月 大橋伸子公認会計士事務所開設<br>代表(現任)<br>2023年 3月 当社社外取締役<br>2024年 3月 当社社外取締役(監査等委員)<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>大橋伸子公認会計士事務所 代表 | —          |
|       | (監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>公認会計士として豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的な経験と見識を取締役会の監査・監督に活かし、職務を適切に遂行するに適切であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、引き続き客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 4     | [新任][社外][独立]<br>ふるたゆうだい<br>古田雄大<br>(1983年 9月28日生)                                                                                                                                                                                                                                                       | 2016年 2月 有限責任監査法人トーマツ入所<br>2018年 8月 公認会計士登録<br>2021年 7月 古田雄大公認会計士事務所開設 代表(現任)<br>2021年 7月 監査法人東海会計士入所<br>2025年 7月 監査法人東海会計士代表社員<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>古田雄大公認会計士事務所 代表<br>監査法人東海会計士 代表社員                       | —          |
|       | (監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>公認会計士として豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的な経験と見識を取締役会の監査・監督に活かしていただけるものと期待して、新たに監査等委員である社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。                  |                                                                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森美徳氏、大橋伸子氏、古田雄大氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、森美徳氏及び大橋伸子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、古田雄大氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 森美穂氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。また、大橋伸子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
4. 当社は、森美穂氏及び大橋伸子氏との間で社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で監査等委員である社外取締役として、同様の責任限定契約を締結する予定であります。また、古田雄大氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】取締役候補者スキルマトリックスについて

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおりに承認可決された場合、各取締役のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 氏名    | 属性                   | 専門性及び経験 |                 |      |                |     |
|-------|----------------------|---------|-----------------|------|----------------|-----|
|       |                      | 企業経営経験  | 事業戦略<br>マーケティング | 財務会計 | 法務<br>コンプライアンス | 多様性 |
| 斎藤 悟  |                      | ●       | ●               | ●    |                |     |
| 志岐 義幸 |                      | ●       | ●               |      |                |     |
| 月東 達也 |                      |         | ●               |      |                |     |
| 渋川 信幸 |                      |         | ●               |      |                | ●   |
| 成田 哲人 |                      |         |                 | ●    | ●              |     |
| 斎藤 陽介 |                      |         | ●               |      |                |     |
| 斎藤 豊  | [監査等委員]              |         |                 | ●    | ●              |     |
| 森 美穂  | [社外] [独立]<br>[監査等委員] |         |                 |      | ●              | ●   |
| 大橋 伸子 | [社外] [独立]<br>[監査等委員] |         |                 | ●    |                | ●   |
| 古田 雄大 | [社外] [独立]<br>[監査等委員] |         |                 | ●    |                | ●   |

(注) 上記一覧は、各取締役のすべての専門性及び経験を表すものではありません。

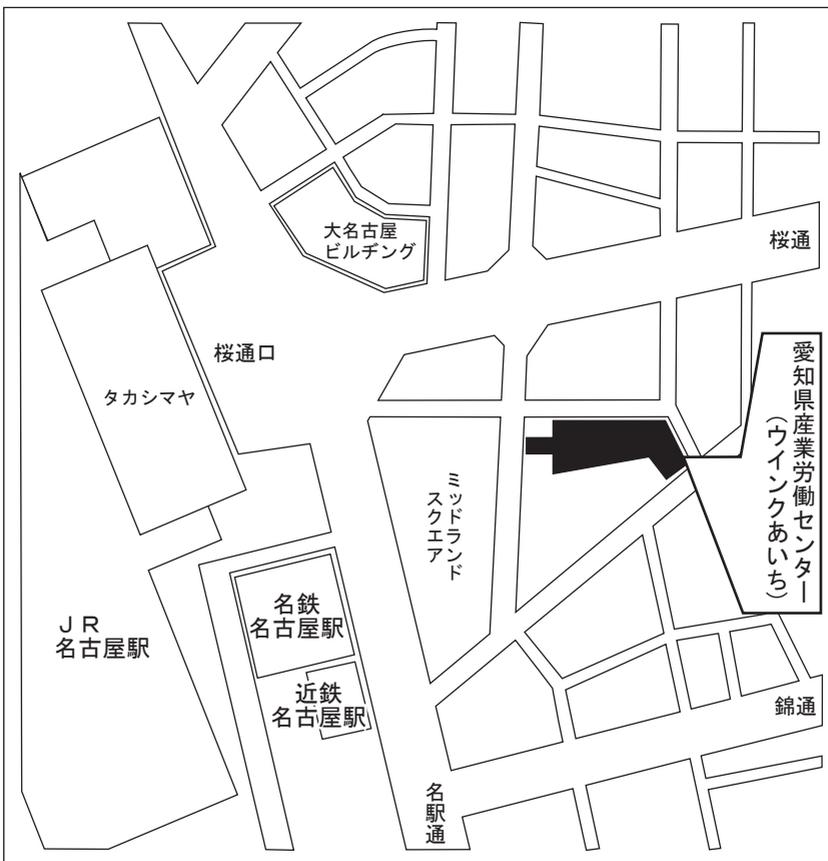
指名報酬委員会において、当社グループの規模やビジネス、対処すべき課題等を踏まえ、取締役会全体で必要なスキル構成を設定しております。その中で重要度が高いと考えられるスキルの中から、上位のものを選定して記載しております。

### 【スキルマトリックス各項目の選定理由】

| スキル項目           | 選定理由                                                                                                              |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営経験          | 迅速且つ的確に経営判断を行い、事業環境の変化に応じた成長戦略を策定・実現するためには、企業経営全般もしくは組織運営に関する知識や経験及び実績を持つ取締役が必要である。                               |
| 事業戦略<br>マーケティング | 新規事業の展開や市場シェアの拡大を図っていくためには、事業戦略及びマーケティングに関する知識や経験、営業部門での実績を持つ取締役が必要である。                                           |
| 財務会計            | 財務報告の正確性の確保により経営の健全性を図り、また持続的な企業価値向上に向けた財務戦略を策定するためには、財務会計分野における知識や経験を持つ取締役が必要である。                                |
| 法務<br>コンプライアンス  | 持続的な成長と企業価値向上には適切なガバナンス体制の確立及びコンプライアンス・リスク管理の徹底が不可欠であり、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、法務及びコンプライアンスに関する知識や経験を持つ取締役が必要である。 |
| 多様性             | 事業を通じて様々な社会課題に取り組むためには、組織に多様性の確保が重要であり、異業種での経験等による幅広い見識や価値観を有している取締役が必要である。                                       |

以上

## 株主総会会場ご案内図



**会場** 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

愛知県産業労働センター（ウイंकあいち） 5階小ホール

**交通** JR・地下鉄・名鉄・近鉄名古屋駅下車

- ・JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ・ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

◎お願い 会場には駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関等をご利用願います。